

第4章 強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針

推進方針は、脆弱性評価の結果を踏まえ、ハード・ソフト両面から、基本目標の達成に向け今後必要となる対応策（4.1 施策※）を施策分野ごとに取りまとめました。

また、推進方針の進捗状況を可能な限り定量的に評価し、計画の進行管理を行うため、2.3の重要業績評価指標（KPI）を設定しました。（一覧は別表P.21～22）

※施策：この章の以下に記載する、(施策)の項目

（1）行政機能／消防

災害応急対策の円滑な実施のため、防災拠点となる公共施設の強化や消防施設の耐震化、消防車両の整備などを図ります。

《行政機能》

防災拠点となる公共施設等の強化

（防災拠点となる公共施設等の耐震化）

- 本庁舎建替を機に、防災拠点施設としての機能維持を図ることを目的として、1期棟には基礎免震構造、2期棟には耐震構造を採用し、耐震安全性を確保する。
- 市が所有する防災拠点となる公共施設については、宇部市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定し、耐震改修工事の実施や建替等適切な維持管理、修繕、更新等を行う。

（防災拠点施設における電力の確保）

- 国の補助事業等を活用して、再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を推進する。

避難所の確保・充実

- 指定緊急避難場所や指定避難所の追加指定を進めるとともに、協定による民間施設の活用、近隣市町との相互受け入れ等による避難先の確保に取り組む。
- 良好な避難環境の整備のため、各避難所に感染症対策に資する備蓄品及び非常食の配備を進めていく。

《消防》

消防施設の耐震化

（消防施設の耐震化）

- 耐震化が未完了の消防施設について、耐震改修又は建替を推進する。

(消防車両等の充実強化)

- 複雑、多様化かつ大規模化する災害へ対応するため、計画的な消防車両等の更新、機能強化を図る。

(消防通信施設の整備及び維持管理)

- 消防通信施設等の計画的な整備及び維持管理を行う。

消防団員の確保・育成

- 地域防災体制の強化を図るため、消防団員確保に向けた広報活動や消防団協力事業所表示制度等を通じて消防団員の確保を図る。
- 消防操法大会を通じた消防団員の技術向上、訓練等を通じた災害時の緊急対応の習熟を図る。

(2) 住宅・都市／環境

災害に強いまちづくりを進めるため、学校・住宅・大規模建築物等の耐震化や避難路・避難地の確保など都市防災機能の向上を推進するとともに、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行う体制を整備します。

《住宅・都市》

学校施設の耐震化

- 安心安全な施設環境を整えるため、耐震化が未完了の学校施設について、改築による耐震化を推進する。

住宅・建築物の耐震化

(住宅の耐震化)

- 地震による住宅の倒壊被害等から市民を守るため、県と協力し、耐震化の普及啓発を図るとともに、国庫補助制度等を活用して住宅の耐震診断・耐震改修を支援し、耐震化を促進する。

(大規模建築物の耐震化)

- 多数の者が利用する建築物等について、県と協力し、耐震化を促進する。

都市の防災機能の向上

(防災・減災のまちづくりの推進)

- ハザードマップや災害履歴等の情報を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災・減災対策を盛り込んだ宇部市都市計画マスタープランにより、都市の防災

機能の向上を図る。

(都市施設の整備)

- 延焼防止や避難地・避難路の確保など都市の防災機能の向上を図るため、計画的に市街地における街路や公園等の整備を含めた面的整備を推進する。

(ときわ公園の整備)

- 延焼防止など、ときわ公園の防災機能の向上を図るため、計画的に整備を推進する。

(大規模盛土造成地の耐震化)

- 大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、宅地の安全性を把握し、必要に応じて滑動崩落防止策を講じることにより耐震化を推進する。

住宅の防災対策の推進

(住宅の防火対策の推進)

- 火災発生時の逃げ遅れによる被害を防止するために、条例に適合する全ての箇所への住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、適切な維持管理や交換に関する啓発を推進する。

(空き家対策の推進)

- 防災上の問題等を解決するため、空き家等の所有者等による、適切な管理を促進する。

また、必要に応じて、空き家等対策の推進に関する特別措置法第10条に基づき登記簿や固定資産税情報等から所有者等を特定し、適切な管理についての助言等を行う。

査察体制の強化

- 立入検査時等において防火対象物の不備事項を把握し、適宜、不備の内容に応じた改修等の指導を行い、火災の発生及び火災の拡大防止を推進する。

文化財防災対策の促進

(文化財防災対策の促進)

- 指定文化財を中心とした文化財の巡視を継続的に行うとともに、無形民俗文化財の存続に向けた取組を支援する。
- 文化財建造物の改修や消防設備等の防災対策の充実に向けた整備を行うとともに、防火訓練の実施等により、防災意識の向上を図る。

上水道施設等の耐震化等の推進

(上水道全管路・浄水施設・配水池耐震化)

- 上水道施設の耐震化を計画的に進める。

(応急給水能力の向上)

- 大規模災害時に最低限必要な水(市民一人あたり1日あたり3リットル、全市民約

30日分)を常時確保するとともに、迅速な応急給水活動を実施するため、応急給水拠点に仮設水槽や仮設給水栓を整備する。

下水道施設等の耐震化等の推進

(処理場・ポンプ場・管きょ耐震化)

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を計画的に進めることで、耐震性能の向上を図る。

(農業集落排水施設等の計画的な改築・更新)

- 災害時に最低限の処理機能を維持するため、農業集落排水施設等の改築更新を計画的に推進する。

《環境》

災害廃棄物処理対策の推進

- 宇部市災害廃棄物処理計画に沿って、連携協定・仮置き場選定等、災害廃棄物の迅速・適正な処理体制を整備する。

ごみ焼却施設の維持管理

- ごみ焼却施設について、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)にかけて、老朽化した設備の交換・補修等を一体的に行う基幹的設備改良工事を行い、長寿命化を計画的に進める。

火葬場の更新

- 老朽化が進んでいる火葬場について、令和10年度(2028年度)を目途に施設を更新する。

有害物質対策の推進

- 県や消防と連携して関係事業者による流出防止措置の徹底や、事故発生時の対応体制の整備を促進する。

(3) 保健医療・福祉

迅速かつ適切な医療救護活動が行われるよう、災害医療や福祉に係る関係機関との連携強化を図ります。

また、高齢者や障害者等避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、名簿の更新・拡充や福祉避難所の確保を推進します。

社会福祉施設の耐震化

- 施設利用者の安全を確保するため、県と連携し社会福祉施設の設置者に対し、耐震診断・耐震改修の必要性の普及・啓発等を行い、耐震化を促進する。

社会福祉施設等における大規模災害を想定した避難計画の策定等

- 対象施設の避難確保計画作成及び避難訓練実施を促進する。

社会福祉施設等の非常時における業務復旧

- 社会福祉施設等において、災害発生時に優先的に実施すべき業務を予め選定しておく事業継続計画（BCP）策定を促進する。

災害医療や福祉に係る関係機関の連携強化

- 災害時の感染症の発生回避・まん延防止のため、定期の予防接種の確実な実施を促進する。
- 社会福祉施設等において、災害時の福祉サービス提供体制を維持するため、県と連携し、福祉人材の派遣等、支援体制の整備を図る。
- 災害時に高齢者等が必要な生活支援が受けられるように、県と連携して社会福祉施設等を運営する事業所との情報伝達・ネットワーク、人材確保体制等を整備する。

要配慮者対策の推進

（避難行動要支援者対策の推進）

- 民生委員等各機関と連携し、地域の避難行動要支援者の把握に努め、宇部市災害時避難支援制度への登録を促す。また、避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、個別計画の策定を推進する。

（福祉避難所の指定）

- 避難所生活で特別な配慮が必要な高齢者や障害者等を受け入れる福祉避難所を確保するため、社会福祉施設との協定締結等により、受け入れ施設の確保を推進する。

（４）産業・エネルギー

経済活動が機能不全に陥らないよう、企業BCP策定の支援や、災害時における非常用エネルギーの確保や、大規模産業施設に係る事故未然・拡大防止を推進するとともに、石油コンビナート地区における防災対策を強化します。

企業BCP策定の支援

- 商工会議所、商工会等と連携し、企業のBCP策定を支援する。

大規模産業施設に係る事故未然・拡大防止

- 大規模産業施設の事故防止のため、事業所による自主点検等の状況を確認することが必要であり、立入検査等を通じ、事故の発生及び拡大防止を推進する。

石油コンビナート防災対策の推進

- 防災訓練等を通じ、防災活動の習熟、及び関係機関相互の連携強化を図り、コンビナート防災体制の強化を推進する。

再生可能エネルギーの導入促進

- (仮称) 宇部市再生可能エネルギー推進計画等を策定し、避難所や地域への再生可能エネルギー設備の導入を推進する。

(5) 情報・通信

迅速かつ的確に被害情報等を収集するとともに、市民へ防災情報を提供するため、屋外スピーカーや防災ラジオなど多様な情報伝達手段の整備を行います。

多様な情報伝達手段の確保

- 宇部市防災情報伝達手段整備計画に基づき、屋外スピーカーや防災ラジオなど整備を行い、防災情報伝達手段の多様化・多重化を図る。
- 情報取得手段の多重化を市民に呼びかけるとともに、災害発生時において、関係機関と連携しながら、的確な情報発信に努める。

迅速かつ的確な被害情報の収集

- 被害情報を迅速かつ的確に収集するため、スマートフォンのアプリ等を使用した市民からの通報体制を整備する。

(6) 交通・物流

大規模災害時における避難や支援物資の受入・輸送等を円滑に実施するため、道路施設の長寿命化や維持管理など老朽化対策を推進するとともに、災害時にも機能する道路ネットワークの構築を図ります。

道路の防災対策の推進

(道路施設の老朽化対策)

- 大規模災害時にも道路の機能を発揮させるため、橋梁、トンネル等については5年に1回の頻度で定期点検を行い、健全度の把握を進めるとともに、道路施設の長寿命化計画等を策定し、計画に基づく修繕・更新を推進する。

道路ネットワークの整備

- 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や幹線道路の適正な整備や維持管理を実施するとともに、地域の課題や利用者ニーズを踏まえながら、生活に身近な道路の整備を推進する。

(7) 農林水産

農地・農業用施設の被害の防止を図るため、危険ため池の改修や、ため池ハザードマップの作成など、農地防災を推進するとともに、農業生産基盤の整備や農業生産体制の強化を図ります。

また、漁港施設については、機能保全計画に基づいた老朽化対策を推進し、漁業生産基盤の強化を図ります。

農地防災の推進

- 決壊した場合に水害その他の災害により周辺地域に被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池について、廃止や改修等の防災工事を計画的に取り組むとともに、ハザードマップの作成など、ハードとソフトの両面から決壊等による災害を防止・軽減する。
- 施設の損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施する予防保全型の維持管理へ転換することにより、経費の削減と予算の平準化を図り、農業用水路などの長寿命化対策を推進する。

農業生産基盤の整備

- 農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農地の大区画化・汎用化等の農業生産基盤の整備を推進するとともに、集落間連携等による新たな人材の確保や地域が一体となった農地や農業用施設の保全活動を推進する。

農業生産体制の強化

- 農業の生産体制を強化するため、法人経営の複合化・多角化による経営体質の強化や新規就業者の確保・定着などに取り組み、集落営農法人等を核とした生産構造改革を推進するとともに、災害時には、県、農業団体等と連携し、応急措置や復旧に向けた現地指導を実施する。

漁港施設の整備

(漁港施設の整備)

- 機能保全計画に基づいた各漁港施設の維持管理・更新等の老朽化対策を推進する。

(8) 国土保全・土地利用

災害に強く迅速な復旧復興が可能な市土づくりを進めるため、海岸保全施設の整備や河川改修、治山事業などハード対策を推進するとともに、高潮ハザードマップの作成などソフト対策にも取り組みます。

津波・高潮対策の推進

(海岸保全施設の整備)

- 過去に繰り返し甚大な被害が発生した高潮や、発生が懸念される地震・津波に備えるため、海岸保全基本計画に基づき、計画的に海岸保全施設の整備を推進するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化対策を進める。

(高潮ハザードマップの整備)

- 県が作成する高潮浸水想定区域図に基づき、宇部市高潮ハザードマップを作成する。

洪水対策の推進

(河川改修、水路整備の推進)

- 近年の気象変動を考慮すると、集中豪雨はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、市民の暮らしの安心・安全を確保するためには、洪水対策が重要であることから、河川改修や水路整備を着実に推進する。

(河川管理施設の耐震化)

- 背後の地盤高が低く、地震により堤防が沈下すれば、大潮時に海水が越えて甚大な浸水被害が発生するおそれがある区間を優先し、耐震対策を推進する。

山地災害対策の推進

(荒廃森林の整備)

- 森林は木材の供給をはじめ、水質の保全や災害の防止など、様々な重要な役割を担っており、荒廃森林の整備を計画的に推進する。

土砂災害対策の推進

(土砂災害防止施設の整備、老朽化対策)

- 危険性や緊急性の高い箇所から重点的・計画的に土砂災害防止施設を整備するとともに、所定の機能・性能を維持・確保するため、修繕・改築等を推進する。

(土砂災害ハザードマップの整備)

- 土砂災害から住民が迅速かつ的確に避難できるよう、「住民参加型土砂災害ハザード

ドマップ」の作成を推進する。

迅速な復旧・復興に向けた取組

(応急仮設住宅建設候補地の確保)

- 応急仮設住宅の必要戸数を確保するため、建設候補地の新規選定を行っていく。

(地籍調査の推進)

- 円滑な復旧・復興を確保するため、土地境界等の把握に必要な地籍調査を着実に推進する。

(9) リスクコミュニケーション

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化、避難体制の整備に取り組みます。

地域防災力の充実強化

(地域防災力の充実強化)

- 自主防災組織活動の活性化を支援し、自主防災組織等による地域ぐるみの防災活動を促進する。

(避難体制の整備)

- 地域住民による自主的な避難所運営ガイドラインを活用し、避難所における「避難所運営の手引き」の作成を支援する。
- 地区における率先避難・呼びかけ避難体制づくりを進めていくとともに、自主防災組織役員や自治会長、消防団員、防災士等を、避難を牽引するリーダーとして養成する。

(10) 人材育成

防災教育を推進するとともに、自主防災組織や消防団等の地域防災を担う人材の確保・育成に取り組みます。

人材の育成・確保

(防災教育の推進)

- 災害の発生に対して、児童生徒が主体的に行動できるように防災教育の推進を図るとともに、避難訓練の在り方を見直し内容を充実させる。

(防災の担い手づくり)

- 地域ぐるみによる防災活動の促進、防災意識の醸成に係る取組等を通じて、自主防災組織の育成や消防団員の確保など防災の担い手づくりの取組を進める。

(11) 官民連携

迅速かつ効果的な応急対策を実施するため、民間事業者との協定の締結や、官民連携した支援体制の整備に取り組みます。

応援協定の締結・拡充

- 迅速かつ効果的な応急対策が実施できるよう、協定の締結・拡充など、民間事業者等との連携・支援体制の整備に努めるとともに、協定に基づく効果的な運用を図る。
- 行政間、民間団体等と災害時の応援協定を締結しており、平時からその実効性のある運用に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）一覧

1 行政機能／消防

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	消防団員数（人）	742（R1）	820（R3）

2 住宅・都市／環境

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	小中学校耐震化率（％）	97.4（R1）	100（R3）
2	住宅の耐震化率（％）	85.0（H30）	95.0（R7）
4	大規模盛土造成地の安全性の把握調査箇所数	0（R2）	7（R7）
5	上水道全管路耐震適合率（％）	25.9（R1）	30.2（R7）
6	浄水場耐震化率（％）	0（R1）	51.7（R7）
7	配水池耐震化率（％）	45.8（R1）	91.8（R7）
8	給水拠点への仮設水槽及び仮設給水栓の整備件数（箇所（％））	11（46） （R1）	24（100） （R7）
9	下水道ストックマネジメント計画に基づく機械・電気設備の改築、更新（下水処理場の耐震化）（件数）	5（R1）	23（R7）
10	下水道ストックマネジメント計画に基づく機械・電気設備の改築、更新（下水ポンプ場の耐震化）（件数）	2（R1）	18（R7）
11	下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽管路の改築更新延長（下水管きよの耐震化）（km）	6.1（R1）	28.5（R7）
12	環境基準の達成率 大気（二酸化硫黄、二酸化窒素）（％）	100（R1）	100（R7）
13	環境基準の達成率 水質（（人の健康の保護に関する項目）（％）	100（R1）	100（R7）

5 情報・通信

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
-----	----------	-----	-----

1	防災情報手段を確保している世帯の割合 (%)	23% (R1)	100% (R3)
---	------------------------	----------	-----------

6 交通・物流

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	道路橋修繕実施率箇所数 (累計)	6 (R2)	21 (R7)

7 農林水産

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	危険ため池の整備箇所数 (累計)	40 (R1)	44 (R7)
2	ため池ハザードマップの作成箇所数 (累計)	69 (R1)	157 (R7)
3	区画整理面積 (累計) (ha)	648 (R1)	672 (R7)
4	中山間地域等直接支払取組面積 (年間) (ha) (農地・農業用施設の保全活動の推進)	520 (R2)	520 (R7)
5	多面的機能支払取組面積 (年間) (ha) (農地・農業用施設の保全活動の推進)	770 (R2)	770 (R7)

8 国土保全・土地利用

No.	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	経営管理権集積計画書の策定率 (%) (荒廃森林の整備)	0 (R1)	100 (R7)
2	地籍調査の進捗率 (%)	28.9 (R1)	30.9 (R7)